

備蓄に係る論点等について

平成24年7月12日

現状等	<p>①「京都府地域防災計画」(抜粋)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 必要物資の確保は、原則として調達によることとし、流通在庫方式で調達が困難なもの及び災害発生当初、緊急に必要なものは備蓄による ・ 府及び市町村は、府民に対し3日分の食料や日用品の備蓄に努めるよう広報啓発 ・ 府及び市町村は、乾パン等の応急食料や被服、寝具等の生活必需品を備蓄(要配慮者が必要とするものを含む) ・ 企業等に対し、従業員の一齐帰宅行動の抑制とともに、食料等の備蓄について要請 <p>②ただし、備蓄物資の量や品目など、基本的な考え方は定めていない。</p> <p>(参考) 関西広域連合においても広域的な備蓄計画の議論が進められている。</p>
-----	---



論点	<p>①基本的な考え方について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 量(被害想定との関係) ・ 品目 ・ 要配慮者対策 ・ その他 <p>②府民・企業等への啓発・周知について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 啓発や周知の方法 <p>③災害対策要員用の備蓄について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 量及び品目等
----	---

東日本大震災時における検証

「岩手県東日本大震災津波に係る災害対応検証報告書」
から物資及びその輸送等に係るものを中心に抜粋

○ 問題点1（備蓄のあり方）

- ・ 発災当初、水、食料、毛布等の物資が不足した。
- ・ 発災当初、アレルギー体質者等への食事等、様々な事情を抱えた被災者への対応ができなかった。
- ・ 各救援隊等の支援者や行政職員用の食料の確保が困難であった。
- ・ 老朽化等により、使用できなかった資機材があった。

○ 問題点2（物資のニーズ把握、マッチング）

- ・ 早い時期において、避難者のニーズ把握ができなかった。
- ・ 避難所での実際のニーズと市町村で把握しているニーズとのずれがあった。
- ・ 物資の供給時期が過ぎた時期においても、支援物資の在庫を相当数抱えることとなった。
- ・ ニーズと合わない物資が避難所や集積場所に溜まっていった。
- ・ 県の協定団体が市町村に物資輸送を行う際、ニーズに関する県からの情報が不足し、直接市町村に確認をとっていた。

○ 問題点3（物資の集積、輸送等）

- ・ 県の物資集積拠点の選定に時間を要した。
- ・ 県から市町村への配送先の把握に時間を要した。
- ・ 市町村の集積拠点から各避難所等への配送に時間を要した。
- ・ ニーズの報告があつてから物資を手配し、被災者の手元に届くまでに日数を要した。
- ・ 燃料不足により、物資の運搬や人員輸送に重大な支障が生じた。
- ・ 船舶による物資の受入れがスムーズに行かなかった。
- ・ 事前連絡や調整がないまま、国や他都道府県等から県に物資が大量に送付され、現場で混乱する場面があった。
- ・ 物資輸送を行う車両に係る緊急通行車両表彰の発行に際し混乱した。

○ 問題点4（在宅避難者への対応）

- ・ 在宅避難者への物資供給が十分ではなかった。
- ・ 家が残っている被災者は物資の支援を受けにくい状況となっていた。

京都府地域防災計画（抜粋）

第19章 資材器材等整備計画

（各機関）

第1節 計画の方針

災害時における応急対策を円滑に実施するために必要な資材器材を平常時から十分検討整備し、各資材器材の機能を有効に発揮できるようにする。

必要物資の確保は、原則として調達によることとし、流通在庫方式で調達が困難なもの及び災害発生当初、緊急に必要なものは備蓄によることとする。

また、関西広域連合の広域の備蓄計画との整合を図り、適宜見直しを行うものとする。（観光客及び帰宅困難者については、第34章観光客保護・帰宅困難者対策計画参照）

第2節 応急復旧資材確保計画

第1 災害対策本部活動に必要な備蓄資材器材

各機関の災害対策本部を設置した場合の活動に必要な資材、器材については、有事に際しその機能を有効適切に発揮できるよう、常時これを点検整備するものとする。

第3節 食料及び生活必需品の確保計画

第1 物資の備蓄

- 1 府及び市町村は、府民に対し3日分の食料や日用品等の非常持出品の備蓄に努めるよう広報啓発する。
- 2 府及び市町村は、備蓄倉庫を設け、災害発生当初緊急に必要となる乾パン等の応急食料や被服、寝具等の生活必需品を備蓄する。また、要配慮者が必要とするこれらのものを備蓄する。
 - (1) 府の備蓄は、次の5箇所の倉庫での備蓄の他、分散備蓄に配慮することとし、物資の品目及び数量は別に定める。
 - 京都倉庫：京都市上京区中立売通小川東入三丁町
 - 田辺倉庫：京田辺市興戸
 - 亀岡倉庫：亀岡市荒塚町 府亀岡総合庁舎内
 - 福知山倉庫：福知山市字篠尾 府福知山総合庁舎内
 - 宮津倉庫：宮津市宇吉原 府宮津総合庁舎内
 - (2) 市町村は、避難所に必要な物資を提供できるよう、避難所の数や位置を考慮して物資の分散備蓄に努める。
- 3 府及び市町村は、広域的な関西広域連合の備蓄計画の議論も踏まえ、府・市町村の役割分担、備蓄内容等の連携体制を検討する。

第34章 観光客保護・帰宅困難者対策計画

第5 事業所等への要請

- 1 府は、都市計画等に係る国の制度等も活用し、企業等に施設の耐震化・事務所設備等の転倒防止・ガラスの飛散防止などの安全化、飲料水・食料などの備蓄、一時宿泊場所の確保等について働きかける。
- 2 事業者は、従業員の一齐帰宅行動の抑制を働きかける。

府・市町村の備蓄状況

区 分	食料・水						主な生活必需品			備 考
	乾パン (食)	インスタント類 (個)	アルファ化 米等 (食)	缶詰 主食 (缶)	缶詰 副食 (缶)	飲料水 ※ペットボトル、 缶 (L)	毛布 (枚)	簡易なトイレ、 仮設トイレ (個)	被服 ※肌着 (オムツ含) (枚)	
市町村 (うち京都市)	212,405 (115,456)	0 (0)	300,065 (178,350)	48,385 (0)	17,340 (0)	76,544 (19,134)	105,096 (61,778)	4,546 (1,234)	905 (0)	府の備蓄については、高齢者・乳幼児用の食料を含め備蓄 また、平成24年度に、大人用おむつ、生理用品、哺乳瓶、消毒液、乾電池、ガスコロ、トイレットペーパーなどを追加整備
府	85,952	0	14,200	11,700	0	※0	12,031	1,400	3,679	
府・市町村計	298,357	0	314,265	60,085	17,340	76,544	117,127	5,946	4,584	

※府営水道事業でPR用として作成しているものがあり、災害時の提供は可能

他の府県の備蓄状況

※平成23年度4月1日現在の調査のため、備蓄量は、東日本大震災支援により通常の年度の量よりも少ないと思われる

区 分	食料・水						主な生活必需品			備 考 (その他の備蓄品 等)
	乾パン (食)	インスタント類 (個)	アルファ化 米等 (食)	缶詰 主食 (缶)	缶詰 副食 (缶)	飲料水 ※ペットボトル、 缶 (L)	毛布 (枚)	簡易なトイレ、 仮設トイレ (個)	被服 ※肌着 (オムツ含) (枚)	
滋賀県	121,088		24,900		28,320	10,356	17,700	0	0	アルファ化米(アレルギー対応)
大阪府	0		838,000	0	0	400,000	595,000	1,700	42,500	高齢者等食品、哺乳瓶、紙おむつ、生理用品
兵庫県	0	0	50,000				55,700			ブルーシート
奈良県	0	0	16,920	20,978	20,978	12,255	32,263	0	0	
和歌山県		46,800	37,320	9,648	0	0	3,500	0	0	梅がゆ、ホリシート
徳島県	336		2,325		480	2,625	8,500	3	0	
鳥取県	800		1,600		3,000	2,400	4,000	30	0	ストーブ、発動発電機、投光機
三重県	22,096		21,050	58	66	41,892	13,216	2,573	0	
福井県	60,440		0	0	1,725	58,000	20,340	237	0	
東京都	0	1,200,000	887,400	0	0	0	699,683	9,780		飲料水は供給態勢の整備で対応
静岡県	3,936	0	12,520	1,056	24,096	2,256	1,572	870	0	

資料 地方防災行政の現況(平成23年4月1日現在:消防庁)、県地域防災計画等

災害救助備蓄物資一覧表(倉庫別)

平成24年2月17日現在

品名		合計	京都	亀岡	福知山	田辺	宮津
食料等	乾パン(食)	85,952	20,032	9,792	15,488	22,208	18,432
	アルファ化米(五目ごはん)	13,300	1,450	1,150	6,600	2,700	1,400
	アルファ化米(梅がゆ)	900	0	50	400	300	150
	缶入りパン(缶)	5,100	380	600	1,020	2,500	600
	袋入りパン(袋)	3,100	380	600	1,020	500	600
	ビスケット(個)	3,500	420	400	640	1,720	320
	粉ミルク(缶)	284	40	24	48	128	24
	(食換算)	(1,500)	(227)	(136)	(272)	(725)	(136)
	哺乳瓶(個)	1,500	210	150	280	740	120
	食糧品等 総計	113,352	22,889	12,728	25,440	30,653	21,638
生活必需品等	毛布	12,031	4,082	556	3,438	1,900	2,055
	簡易トイレ	1,400	668	154	252	200	126
	防水シート	3,500	1,820	385	630	350	315
	日用品袋	2,667	2,500			167	
	大人パンツ(男)	817	450		296	71	
	大人パンツ(女)	847	356		197	217	77
	大人シャツ(男、長袖)	275	120			155	
	大人シャツ(男、半袖)	121	94			27	
	大人シャツ(女、長袖)	419	180		53	186	
	大人シャツ(女、半袖)	150	150				
	子供パンツ(男)	161	60		80	21	
	子供パンツ(女)	166	60		40	66	
	子供シャツ(男、半袖)	183	60		41	42	40
	子供シャツ(女、半袖)	168	50		60	48	
	大人パッチ(男)	223	124			99	
	大人パッチ(女)	149	100			49	
	乳児肌着	65	20		30	15	
	作業服	220	220				
	地下足袋	160	160				
	ポリタンク	200	200				
	バケツ	550	550				
	食器セット	350	350				
	スプーン	800	800				
	フォーク	150	150				
	コップ	50				50	
	担架	5	5				
	トレーナー(M)	211	202	9			
トレーナー(L)	421	394	27				
雨合羽	1,090	1,090					
やかん	25	25					
生活必需品等 総計	27,574	15,050	1,131	5,117	3,663	2,613	

※備蓄倉庫の鍵の保管先

(宮津) 宮津地域総務室
 (福知山) 中丹西保健所
 (亀岡) 南丹広域振興局総務室
 (京都) 健康福祉総務課
 (田辺) 健康福祉総務課、綴喜分室、田辺地域総務室、山城土地改良事務所

市町村の備蓄に係る地域防災計画の規定

市町村	備蓄に関する計画	備蓄量に係る具体目標		住民の備蓄に関する規定	品目		
			具体目標		食料	水	日用品
京都市	○	○	市地震被害想定(花折断層)約30万人の避難者を想定	○	○	○	○
福知山市	○	×		○	○	○	○
舞鶴市	○	×		○	○	○	○
綾部市	○	×		○	○	○	○
宇治市	○	×		○	○	○	○
宮津市	○	×		○	○		○
亀岡市	○	○	人口の7%に対応できる	○	○	○	○
城陽市	○	×		○	○		○
向日市	○	×		○	○	○	○
長岡京市	○	○	発災後1日分	○	○	○	○
八幡市	○	○	2日分 地震被害想定 避難者数 (有馬一高槻断層)	○	○		○
京田辺市	○	○	市1日分	○	○		○
京丹後市	○	×		○	○		○
南丹市	○	○	人口の10%に相当する10,500食	○	○	○	○
木津川市	○	×		○	○	○	○
大山崎町	○	○	1日分 避難率×人口×50% 地震被害想定避難者数 (有馬一高槻断層)	○	○	○	○
久御山町	○	×		○	○		○
井手町	○	×		○	○		○
宇治田原町	○	○	避難割合×人口×50% 避難所割合:地震被害想定 避難者数 (奈良盆地東縁断層)	○	○		○
笠置町	○	×		○			○
和束町	○	×		○	○	○	○
精華町	○	×		○	○	○	○
南山城村	○	×		○	○	○	○
京丹波町	○	×		○	○	○	○
伊根町	○	×		○	○	○	○
与謝野町	○	×		○	○		○

資料:市町村地域防災計画等

各府県の備蓄計画

府県名	必要量	住民による備蓄	府県 の 分担												
滋賀県	<ul style="list-style-type: none"> 地震時の想定被災者数 (琵琶湖西岸断層地震) 概ね3日分程度 	<ul style="list-style-type: none"> 家族構成に応じた 2～3日分の備蓄 	<ul style="list-style-type: none"> 概ね1日分 (事業者との協定による調達含む) 												
京都府	<ul style="list-style-type: none"> 災害発生当初、緊急に 必要となるもの 	<ul style="list-style-type: none"> 3日分の備蓄 	<ul style="list-style-type: none"> 府及び市町村が備蓄 												
大阪府	<ul style="list-style-type: none"> 府地震被害想定 of 避難 所生活者数 (上町断層帯地震) 1日分 	<ul style="list-style-type: none"> 3日分の備蓄 	<ul style="list-style-type: none"> 1食分を府及び市町村がそれぞれ 備蓄 												
兵庫県	<ul style="list-style-type: none"> 阪神・淡路大震災にお ける最大避難者数(30 万人) 3日分 	<ul style="list-style-type: none"> 各家庭や職場で 3日分を備蓄 	<ul style="list-style-type: none"> 1日分 (協定に基づく調達含む) 												
奈良県	<ul style="list-style-type: none"> 県地震被害想定 of 1日 分の必要量 ※最大は奈良盆地東縁断層 地震の場合で127万食 (避難者数：43万人) 	<ul style="list-style-type: none"> 3日分を備蓄 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村の要請を受けて必要となる 物資の広域的かつ一元的な調達及 び供給を行う 												
和歌山県	<ul style="list-style-type: none"> 県被害想定 of 避難者数 (東南海・南海地震) 3日分 	<ul style="list-style-type: none"> 3日以上備蓄 	<ul style="list-style-type: none"> 県、市町村、住民で1/3ずつ (協定に基づく調達含む) 												
徳島県	<ul style="list-style-type: none"> 家屋倒壊等で備蓄物資 が確保できなかった り災者等の必要量 	<ul style="list-style-type: none"> 災害発生後救援態 勢が立ち上がるま での間は自ら備蓄 	<ul style="list-style-type: none"> 県は、市町村の備蓄を補完する立 場から、団体との協定や流通備蓄 の現状を把握 												
鳥取県	<ul style="list-style-type: none"> 県被害想定 of 最大避難 者数(約1万9千人) 1日分 	<ul style="list-style-type: none"> 各家庭において 救援がくるま での間の最低3日分 を備蓄 	<ul style="list-style-type: none"> 避難所で共通利用する大型の資機 材(ストーブ、発電機、投光器)を備蓄 食料等は、市町村が人口比率に応 じて備蓄し、不足数量は被災して いない市町村が応援 												
三重県	<ul style="list-style-type: none"> 非常時持ち出しが出来 なかった者や県外の旅 行者等に対し配分 	<ul style="list-style-type: none"> 住民が確保するこ とを基本に市町、 県がこれを補完 	<ul style="list-style-type: none"> 県は、緊急時の調達体制の確保、 応援要請を実施 												
福井県	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="3">最低限備蓄すべき量、品目</td> </tr> <tr> <td style="width: 10%;">区分</td> <td style="width: 40%;">飲料水</td> <td style="width: 50%;">食料</td> </tr> <tr> <td>県</td> <td>5万8千食</td> <td>5万8千食</td> </tr> <tr> <td>市町村</td> <td>11万6千食</td> <td>11万6千食</td> </tr> </table>	最低限備蓄すべき量、品目			区分	飲料水	食料	県	5万8千食	5万8千食	市町村	11万6千食	11万6千食	<ul style="list-style-type: none"> 2、3日分 を備蓄 	<ul style="list-style-type: none"> 県は、市町村が行う備蓄を補完
最低限備蓄すべき量、品目															
区分	飲料水	食料													
県	5万8千食	5万8千食													
市町村	11万6千食	11万6千食													
東京都	<ul style="list-style-type: none"> 2日分 現在、都・区・市町村 合わせて約1,500万食 備蓄 	<ul style="list-style-type: none"> 3日分を備蓄 	<ul style="list-style-type: none"> 区市町村の不足分の補完及び帰宅 困難者対応 目標 340万食(㉔)→390万食(㉔) 												
静岡県	<ul style="list-style-type: none"> 県被害想定 of 避難者数 3日分 	<ul style="list-style-type: none"> 各家庭における県民自らの備蓄(3日分)を前提とする が、住居の被災等による家庭内食料が使用不可能となっ た場合を想定し、市町による備蓄を行う 													

資料：各府県の地域防災計画等

災害対策要員用の備蓄の各府県の状況

府県名	備蓄状況
滋賀県	・緊急初動対策班要員（震度5以上で参集）用に食料、簡易トイレ3日分を備蓄済
京都府	・備蓄なし （京都府庁地震業務継続マニュアルに、職員に対し3日程度の家庭内備蓄を推奨するとともに、緊急参集する場合、最低1日分の食料と水を持参するよう周知する旨を記載）
大阪府	・備蓄なし （業務継続計画に、2日日以降は、全国からの応援物資により確保。1日目は備蓄がないため、食料、毛布を外部から調達する旨を記載（水は庁内で確保可能））
兵庫県	・県、市町村、防災関係機関は、災害対策要員の必要分として、常時3日分の備蓄に努める（県災害対策センターに毛布、アルファ化米を備蓄）
奈良県	・災害応急対策活動に従事する県職員の食料、水等の物資が確保できなくなることが想定されることから、県職員用の物資の備蓄を推進する
和歌山県	・職員用に備蓄済
徳島県	・職員用に備蓄済
鳥取県	・県は、災害発生時の応急対策活動に従事する職員のローテーション等を考慮して、活動の維持に必要な食料及び水等の備蓄を確保する （市町村等についても同様の規定）
三重県	・災害対策本部職員用物資を備蓄
福井県	・職員の1日分を備蓄
東京都	・職員の2日分を備蓄（1人1日あたり：乾パン1食、アルファ化米2食、飲料水3リットル）
静岡県	・職員用に備蓄済

資料：各府県の地域防災計画、業務継続計画等

京都府地震被害想定調査結果 (H20)

地震被害総括表

断層名		最大 予測震度	人的被害					建物被害		
			死者数 (人)	負傷者数 (人)		要救助 者数 (人)	短期 避難者数 (人)	全壊 (棟)	半壊・ 一部半壊 (棟)	焼失建物 (棟)
				重傷者数 (人)						
花折断層帯	花折断層帯	7	6,900	74,400	12,100	44,400	481,100	148,400	114,200	18,600
	桃山-鹿ヶ谷断層	6強	2,300	23,600	2,300	12,100	194,500	52,800	38,200	2,100
黄檗断層		6強	800	13,200	1,000	6,200	94,100	17,300	25,400	1,100
奈良盆地東縁断層帯		7	1,900	19,700	2,000	10,700	248,500	46,000	89,500	7,100
西山断層帯	亀岡断層	7	400	6,900	500	3,000	102,000	13,500	42,900	1,300
	椋原-水尾断層	7	1,300	17,800	1,600	9,000	206,100	24,900	38,000	2,000
	殿田-神吉-越畑断層	7	3,400	34,900	3,900	19,000	426,000	77,600	155,500	8,600
	光明寺-金ヶ原断層	7	800	14,300	1,100	6,900	127,500	15,500	37,300	1,600
三峠断層		7	1,200	7,900	1,300	6,000	95,700	38,300	44,700	7,600
上林川断層		7	1,200	8,300	1,300	5,800	101,500	39,500	47,600	7,700
若狭湾内断層		5強	0	60	0	20	5,400	600	2,600	0
山田断層帯		7	1,700	9,000	1,600	6,800	108,100	55,000	49,300	13,200
郷村断層帯		7	2,200	12,700	2,300	9,300	149,400	76,600	60,600	16,300
上町断層帯		6弱	90	3,700	100	1,200	64,300	5,000	28,700	400
生駒断層帯		7	3,400	30,300	3,500	18,500	367,200	65,200	123,800	7,500
琵琶湖西岸断層帯		6強	1,100	36,500	4,100	18,900	228,500	39,300	63,600	4,000
有馬-高槻断層帯	有馬-高槻断層	7	2,900	43,900	5,200	26,800	340,500	50,800	80,600	7,400
	宇治川断層	7	1,200	22,800	2,200	12,100	206,800	21,200	35,500	2,000
木津川断層帯		7	1,600	18,400	1,700	9,300	236,500	40,700	89,000	6,100
埴生断層		7	1,500	20,000	1,700	9,700	262,300	38,000	101,900	3,500
養父断層		7	700	7,200	800	3,900	105,100	29,000	58,800	4,900
和束谷断層		6強	400	5,500	500	2,600	77,400	12,300	32,500	2,300
東南海・南海地震		6弱	130	6,200	140	2000	111,600	10,400	51,900	400

京都府地震被害想定調査結果(2008)